

休業に際する各種届出期限の変更 その他の連絡事項について

日頃より MOVIN' HIGH STUDIO をご利用頂き誠に有難うございます。

この度はコロナウィルス感染拡大を防止するためにスタジオを休業させて頂いたことで皆様には多大なるご迷惑・ご心配をおかけしております。

- ① 4月からの休会・退会・クラス変更をご希望の方の書類提出期限について
- ② チケットをご利用頂いている方に対するチケット有効期限の延長について
- ③ 3月分全てレッスンをお休みされても5月末まで振替としてご利用頂けることについて
- ④ 4月休会又は退会されると3月分の振替は全て使えなくなること
についてご案内いたします。

- ① 通常ですと各種届出は前月の15日までに提出が必要になります。
ですがこの度の休業によりその提出が出来ない為、対応策として、休業空けの17日より28日までに書類を提出して頂きましたら4月度の変更をして頂ける様に致します。
但し銀行の引落認証期限が3月は19日正午までとなっている為、銀行からの引き落としはされてしまいます。その為届出別に下記のような対応をさせていただきます。

休会⇒次月に充当（5月分の引き落としを止めて4月分を充てる）

退会⇒引き落とし確認後（結果通知日4/2）各生徒さんの口座へ返金

クラス変更⇒引き落とし確認後（結果通知日4/2）返金分は口座へ返金・不足分は現金にてお支払い頂く

このように対応させていただきます。

- ② チケットをご利用頂いている方は休業期間分の（15日）チケット有効期限延長をさせていただきます。
- ③ 休業は2週間ですが3月のレッスンを全てお休みされても4回分のレッスンは振替にて5月の末まで使用して頂く事が出来ます。
- ④ 4月に休会又は退会されると3月分の振替は無効になり使えなくなります。

以上

※振替とは登録クラスとは違うクラスを受講すること

※尚こちらは全て3月17日にスタジオを再開した場合のご案内になります。

どうぞ皆様も手洗い・消毒等感染対策に留意されてお過ごしください。

令和2年3月4日
MOVIN' HIGH STUDIO